

計画の推進

1 市の推進体制

日頃から職員一人一人が人権尊重の視点に立ち、人権に配慮した行政を推進するために、全庁的な組織として「今治市人権行政推進本部」を設置し、職員の資質向上に努めています。また、市民との協働の場として、人権施策の推進に関する事項を調査・審議する「今治市人権尊重のまちづくり審議会」を設置し、この審議会のもと、総合的かつ効果的な施策の推進を行うとともに、本計画の適正な進行管理に努めます。

2 国、県、市町及び関係団体との連携

人権教育・啓発を効果的に推進するために、国、県、市町及び関係団体がそれぞれの立場で教育・啓発機能や社会的役割を十分発揮し、相互に補完することによって、人権尊重意識が日常生活の中で習慣化されていくよう、積極的な支援・協力体制の充実に努めます。

3 市民、企業、NPOなどとの協働

市民や企業、NPOなどの自主的、主体的な活動との連携を図り、あらゆる機会をとらえて情報の提供を行うとともに、市民や企業、NPOの活動を支援し、協働して人権が尊重されるまちづくりの推進に努めます。

各種相談窓口

人権擁護委員による相談窓口

場所	日時	お問い合わせ先
松山地方法務局今治支局(旭町1-3-3)	毎日(土、日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	松山地方法務局今治支局 0898-22-0855
今治市総合福祉センター「愛らんど今治」1階相談室(南宝来町1-9-8)	毎月第2・第4月曜日 午後1時～午後3時	市民参画課 人権啓発室 TEL: 0898-36-1521 FAX: 0898-32-5211

人権相談専用ダイヤル

相談内容	相談窓口	電話番号
人権全般	みんなの人権110番	0570-003-110
いじめ・虐待など子どもの人権問題	子どもの人権110番	0120-007-110
セクハラ・家庭内暴力など女性の人権問題	女性の人権ホットライン	0570-070-810
外国人の人権問題	外国語人権相談ダイヤル	0570-090-911

発行 : 今治市
〒794-8511 愛媛県今治市別宮町一丁目4番地1
TEL : 0898-36-1521 (直通)

編集 : 今治市市民環境部市民参画課

今治市

人権施策基本計画

概要版

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度



基本理念 「明るく住みよい人権尊重のまちづくり」

同和問題をはじめ、子ども、女性、障がい者、高齢者及び外国人等へのあらゆる人権侵害をなくすための市及び市民の責務を明らかにするとともに、明るく住みよい人権尊重のまちづくりの実現に寄与することを目的とし、基本的施策ならびに分野別人権施策を推進します。

計画策定の趣旨

本市における人権問題の解決を図るさまざまな取り組みを振り返り、その成果と課題を明らかにするとともに、今後の人権行政の基礎資料を得るため、令和4(2022)年11月に「人権意識に関するアンケート調査」を実施しました。その結果を分析・検討し、市の現状と課題を踏まえるとともに、今後の社会経済情勢や国及び県の施策動向の変化等に柔軟に対応しながら、人権に関する施策の総合的かつ計画的な取り組みを推進するため、「今治市人権施策基本計画(第4次)」を策定することとしました。

基本理念 「明るく住みよい人権尊重のまちづくり」

基本的施策の推進

- 1 人権教育の推進
- 2 人権啓発の推進
- 3 人権擁護及び相談機能の充実
- 4 市民参加の推進
- 5 プライバシーや個人情報の保護
- 6 調査研究の推進



分野別人権施策の推進

- 1 同和問題
- 2 子どもの人権
- 3 女性の人権
- 4 障がい者の人権
- 5 高齢者の人権
- 6 外国人の人権
- 7 感染症患者等の人権
- 8 性的マイノリティの人権
- 9 インターネット上の人権侵害
- 10 その他の人権問題

分野別人権施策の推進

1 同和問題

人権啓発フェスティバルをはじめとする研修会・学習会などの啓発行事を、保護者や企業等に対して積極的に行うほか、学校における人権・同和教育の充実、教職員や行政職員への研修の充実等を図ります。

2 子どもの人権

児童虐待の対応や不登校児童・生徒及び保護者への支援、いじめ等に対する相談支援など、子どもを取り巻くさまざまな困難への支援の充実を図り、子ども一人一人の人権を守る取り組みを推進します。

3 女性の人権

女性に対する人権侵害の発生を防止するため、男女の人権尊重の意識高揚を促す教育・啓発活動の強化や相談窓口・支援体制の一層の充実を図るほか、雇用・就労における男女機会均等などの促進に取り組みます。

4 障がい者の人権

住宅の確保や交通機関の利用環境改善などのハード面の取り組みや防災対策の充実や雇用の促進などのソフト面の取り組み、また障がい児の支援を行い、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進します。

5 高齢者の人権

地域包括ケアシステムの構築を進めるほか、介護保険事業や健康づくり、高齢者の人権についての教育を推進し、たとえ介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように取り組みます。

6 外国人の人権

国際理解教育の充実や在住外国人に対する情報提供、相談窓口の整備のほか、姉妹都市交流や高校生の海外派遣の実施などで直接ふれ合う機会を通し、国籍や民族を問わず同じ人間として尊重し合える共生の社会づくりに取り組みます。

7 感染症患者等の人権

ハンセン病問題や他の一般感染症、難病、精神疾患の患者の人権問題について、市民に対して正しい知識の普及と患者に対する正しい理解の啓発に努めるとともに、患者への支援を継続して推進します。

8 性的マイノリティの人権

「今治市パートナーシップ宣誓制度」の導入や性的マイノリティに対する理解の促進などを行い、すべての人がお互いの人権・個性を尊重し多様性を認め合いながら共存できる共生社会の実現を目指します。

9 インターネット上の人権侵害

インターネットの便利さに潜む危険性や、利用する上で必要最低限の法令や権利、マナーに関すること、人権侵害が起こった場合の対応方法について理解を深める啓発を推進します。

10 その他の人権問題

北朝鮮やアイヌ民族の問題、また近年ではハラスメントなど人権問題は多岐にわたるなか、あらゆる偏見差別のない社会の実現に向け、国や県などと連携しながら、さまざまな人権問題に対する対応と啓発を推進します。

基本的施策の推進

1 人権教育の推進

人権に関する学習の機会を家庭、学校・園（所）、地域などで一層充実させるとともに、学校教育と社会教育との相互連携を図りつつ、地域の実情等に応じた人権教育を推進します。

2 人権啓発の推進

人権尊重思想の普及高揚に向けて、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなど、多様なメディアの積極的な活用や関係機関や関係団体との協力・連携を強化し、啓発活動の推進に努めます。

3 人権擁護及び相談機能の充実

人権が侵害されるおそれのある人や、現に侵害されている人に対して、市の関係各課や関係機関との相談体制や救済・支援体制の充実、相談機関・窓口の連携を強化し、相談者に安心して窓口を利用してもらえる環境づくりに努めます。

4 市民参加の推進

市民の自主的な活動の参加や協働に向けて、企業や団体の学習会や研修会への講師派遣や市が保有する人権学習教材の提供、ボランティアや関係団体、公共的団体への支援など、市として可能な限りの支援を行います。

5 プライバシーや個人情報の保護

市職員や学校教育の場でプライバシーや情報モラルに対する意識向上の教育・啓発に努めるほか、プライバシーの侵害を受けた場合の相談体制の整備を進めます。

6 調査研究の推進

人権問題の解決に向けて効果的な施策を推進するために、「人権意識に関するアンケート調査」を実施し、市民の意見を収集するほか、人権啓発の効果的な研修方法について研究を進め、導入を行います。